

【一部新】母子保健対策費

3,334 万円
(前年度:3,383万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

安心して子どもを産み、健やかに育てることができるように、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を図り、母と子の健康を守るための取組を実施します。

- ・安心安全な妊娠・出産への支援 2,793万円
 妊産婦健康診査(母の健康を守る)
 妊婦1人あたり健診14回分費用補助など
 健康教室事業(子育ての知識を深める)
 産前産後ヘルパー、産後ケア事業(妊産婦の孤立・育児不安の解消)
 厚生連滑川病院で実施する産後ケア事業(宿泊型・デイケア型)
 富山広域連携中枢都市圏連携事業(富山市まちなかケアセンターでの宿泊や通所ケア)
【新】富山県産後ヘルパー派遣事業
- ・子どもの健やかな成長への支援 531万円
 乳幼児健康診査(子どもの健康を守る)
 家庭訪問、相談会(親に寄り添う支援)
 言語聴覚士や作業療法士等の専門職種による相談会、教室
 富山広域連携中枢都市圏連携事業
 (富山市まちなかケアセンターで成長や発達に気になる乳幼児の相談受付・支援)
- ・子どもの成長を見守る地域づくり 10万円
 母子保健推進員活動事業
 (ボランティアが訪問や絵本の読み聞かせ体験等を財源

国県支出金	218万円
市の負担額	3,116万円

不妊治療拡充助成事業費 440 万円

(前年度:440万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

お子さんを望むご夫婦に対し、治療費を一部助成することで、経済的・精神的負担を軽減し、安心して出産・育児ができるよう支援します。

- ・不妊治療助成費 400万円
 (体外受精及び顕微授精による不妊治療)
 助成金: 上限10万円/1回
 年度内3回まで申請可
- ・男性不妊治療助成 10万円
 (不妊治療の一環として精子を採取するために行う手術)
 助成金: 上限10万円
- ・不育症治療費助成 30万円
 助成金: 上限30万円
 1組あたり年度限度額

財源

国県支出金	15万円
市の負担額	425万円

子ども未来サポートセンター運営費 301 万円

(前年度:289万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

切れ目ない子ども・子育て支援推進体制として、健康センター及び子ども課を相談拠点とし、母子保健分野と子育て支援分野との一体的な支援を実施します。

- ・母子保健コーディネーター: 保健師 301万円

妊娠期から始まる母子保健事業を基盤として、妊産婦～乳幼児の実情把握、相談対応のほかに妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、妊産婦・乳幼児に対して支援プランを作成し、個別性に応じた支援を行うほか、関係機関との連携により、安心・安全な子育てを推進します。

財源

国県支出金	200万円
市の負担額	101万円

衛生費

マタニティママ応援事業費 240 万円 (前年度:250万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

妊婦さんが安心して子どもを産み育てることができるように、応援手当の支給や相談支援を行い妊娠期から出産期の経済的及び精神的な負担等の軽減を図ります。

- マタニティママ応援手当 240万円
(胎児1人につき1万円支給)
対象: 妊娠16週を迎えた妊婦の方
(出産予定日において市内に住所を有する見込み者)
- 支給時に妊婦に対する妊娠経過の確認や栄養相談を実施

財源

市の負担額 240万円

出産支援交通費助成事業費 104 万円 (前年度:454万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

妊産婦さんが安心して子どもを産み育てることを支援するため、妊婦健診受診時等の交通費を助成します。

- 産前産後タクシー利用券助成 104万円
(1人につき2万円)
対象: 市内在住の妊産婦
(出産予定日において市内に住所を有する見込み者)

財源

市の負担額 104万円

生涯いきいき食育推進事業費 106 万円 (前年度:114万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

第3次滑川市生涯いきいき食育推進計画に基づき、乳幼児期から高齢期までのライフステージごとに食からの健康づくりを推進します。

- 乳幼児期から高齢期までの食からの健康づくりを支援 58万円
- 食育推進関係組織の運営 5万円
- 地域における食育推進の支援ボランティア育成 43万円



財源

市の負担額 106万円

なめりかわヘルスアップ21推進事業費 73 万円 (前年度:75万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

「なめりかわヘルスアップ21推進計画(第2次)」を基に市民の健康寿命の延伸を目標に計画的に事業を推進します。

- ヘルスアップ21推進計画事業 10万円
市内全域で計画的に健康づくりや生活習慣病予防等のための健康教室をします。
- 健康づくり推進協議会事業 5万円
健康づくり事業の取り組み状況や課題を共有し、より良い健康づくりを進めます。
- 市民健康フォーラム 16万円
市医師会と、健康に関する講演会を実施します。
- 健康づくりボランティア推進事業 42万円
各ボランティア組織の養成・育成や地域ぐるみでの健康づくりを支援します。

財源

国県支出金 2万円
市の負担額 71万円

救急医療対策事業費 463 万円

(前年度:478万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

休日及び夜間の救急患者の医療を確保するための経費です。

- ・在宅当番医事業 320万円

休日の救急患者の診察を市の医師会に委託しており、その運営に対する費用です。

- ・富山地区広域圏救急医療事業 143万円

第2次救急医療として、富山地区広域圏(富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村)の医療機関で、持ち回りにより夜間及び休日の診療を実施しています。

財源

市の負担額 463万円

医療従事者等支援事業費 156 万円

(前年度:2,388万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

新型コロナウイルス感染症に対応するため、発熱外来の開設へ支援をします。

- 新型コロナウイルス感染症対策費
- ・発熱外来開設支援金 156万円

発熱外来の休日実施に対し支援金を支給します。

財源

国県支出金 156万円

厚生連滑川病院運営補助事業費 4,000 万円

(前年度:4,000万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

市内唯一の公的医療機関として質の高い医療体制の維持・充実を図るために厚生連滑川病院へ補助します。

- ・救急医療運営補助分 4,000万円

財源

市の負担額 4,000万円

献血推進事業費 3 万円

(前年度:3万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

献血に関する普及啓発を行います。

- ・献血協力者への粗品進呈 2万円
- ・事務費 1万円



財源

市の負担額 3万円

健康増進事業費

8,390 万円
(前年度:8,464万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

急速な高齢化の進展に備えて、若い世代からの健康づくりと生活習慣病の予防を図るとともに、高齢者が介護を要する状態に陥ることを予防し健康寿命を延伸するため、健康増進法に基づき、各種保健事業を実施します。

☆ 健康増進法に基づく保健事業

- ①健康手帳の交付 ②健康教育 ③健康相談 ④健康診査(1健康診査 2肝炎ウイルス検診 3がん検診 4骨粗しょう症検診 5歯周疾患検診) ⑤訪問指導

① 健康手帳

特定健診・保健指導、がん検診等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自分自身の健康管理に役立てるための健康手帳を発行します。

② 健康教育

生活習慣病の予防やその他健康に関することについて、正しい知識の普及をはかります。

(101万円)

③ 健康相談

生活習慣病の予防やその他健康に関することについて、個別の相談を行い、必要な指導・助言を行います。

(92万円)

④ 健康診査

- 39歳以下の若年層の市民への健康診査・各種がん検診 (77万円)
- 健康増進法対象年齢の市民への健康診査・各種がん検診 (6,814万円)

(1) 健康診査(血液検査等)

対象者: 40歳以上の生活保護受給者、外国人等医療保険未加入者

(2) 肝炎ウイルス検診(B型・C型)

対象者: 40歳・65歳 の市民

(3) がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳房)

対象者: 40歳以上の市民 (子宮20歳以上)

(無料クーポン券: 子宮検診20歳30歳40歳・乳房検診40歳50歳60歳に発行)

(4) 骨粗しょう症検診

対象者: 40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢の女性及び希望者

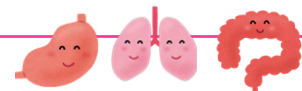
(5) 歯周疾患検診

対象者: 40・50・60・70歳の市民



- GO! 5・0! がん検診強化事業 (1,239万円)

50・55・60・65・70・75歳の節目年齢の市民へ胃・肺・大腸がん検診が無料で受診できる無料クーポン券を発行します。職域世代である壮年期からのがん検診受診行動の動機づけを行い、がん死亡の減少を目指します。



⑤ 訪問指導

生活習慣病等の指導が必要と認められる家庭を訪問し、本人または家族に保健指導を行います。
(38万円)

☆ がん対策推進事業(健康づくりボランティア)

ヘルスボランティアによる普及啓発、受診勧奨等を行います。(29万円)

財源

国県支出金	379万円
その他(受診者負担金)	72万円
市の負担額	7,939万円

後期高齢者健康診査等事業費 558 万円

(前年度: 554万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

後期高齢者広域連合の委託により、生活習慣病等の早期発見や予防、後期高齢者の健康を守るため、健康診査や歯科健診を実施します。

- 後期高齢者健康診査等事業 546万円
市内の医療機関や市民健康センターで実施している集団健診で、血液検査や血圧測定などの健康診査を実施し、高齢期の健康管理につなげます。
- 歯科検診事業 12万円
虫歯や歯周疾患の早期発見・誤嚥性肺炎の予防のため、県内歯科医院で実施し、口腔衛生からの疾病予防を図ります。

財源

その他	71万円
市の負担額	487万円

【新】健康寿命サポート事業費 429 万円

(前年度:-万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

高齢者に対し、医療保険に基づく保健事業と介護予防事業を接続し、疾病予防と生活機能維持の両面から関わることで、健康寿命の延伸を図ります。

- 保健事業と介護予防の一体的実施事業 429万円
- 地域の高齢者の健康課題を把握・分析し、次の項目について保健指導や健康教育等の事業を実施します。
- ①低栄養予防
 - ②糖尿病性腎症・循環器疾患重症化予防
 - ③健康状態不明者の状態把握、必要なサービスへの接続
 - ④通いの場への継続的な関わり

財源

その他(受託金)	429万円
----------	-------

歯科保健事業費 160 万円

(前年度:159万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

妊婦さんやお子さんのお口の健康を守るため、各ライフステージに応じた歯科健診や、教室を実施します。

- 幼児フッ素塗布事業 120万円
幼児の虫歯予防のため、歯科健診及びフッ素塗布を実施します。
(対象) 1歳6か月～3歳児
(回数) 29回
- 妊婦歯科健診事業 35万円
妊娠中の虫歯や歯周疾患を早期に発見するため、市内歯科医にて実施しています。
- 保育所・幼稚園虫歯予防教室 5万円
保育所・幼稚園に伺い、歯科衛生士及び管理栄養士が虫歯予防指導を実施します。

財源

国県支出金	41万円
市の負担額	119万円

【拡】予防接種事業費 1億1,084 万円

(前年度:9,560万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

感染症の発生やまん延を予防し、健康被害を避けるため、法律で定められた予防接種を実施します。

- 子どもの予防接種<14疾病> 7,868万円
①ポリオ ②ジフテリア ③百日咳
④破傷風 ⑤日本脳炎 ⑥麻疹
⑦風しん ⑧結核 ⑨Hib
⑩肺炎球菌 ⑪水痘 ⑫B型肝炎
⑬ロタウイルス
⑭【拡】子宮頸がん(対象者拡充)
- 高齢者の予防接種<2疾病> 2,478万円
①インフルエンザ ②肺炎球菌
- 男性の風しん抗体検査及び予防接種 738万円
特に抗体保有率が低い年代の男性に対し抗体検査を行い、必要な方に予防接種を実施します。(H31～R6年度限定)

財源

国県支出金	236万円
市の負担額	1億848万円

衛生費

【一部新】感染症予防対策費 302 万円 (前年度:82万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)
 新型インフルエンザ等の感染症が発生した際に
 早急な対応をします。

- ・ 感染症発症時の対応等 12万円
 感染症予防の普及啓発等を行います。
 (市広報チラシ配布等)
- 新型コロナウイルス感染症対策費
 - ・ 【新】PCR検査委託費 240万円
 無症状でも新型コロナウイルス感染への
 不安がある市民に対し、希望に応じて
 PCR検査を実施します。
 - ・ 消毒剤等消耗品 50万円

財源

国県支出金	290万円
市の負担額	12万円

新型コロナウイルスワクチン 1億4,099 万円 接種事業費 (前年度:1億9,651万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)
 新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回
 目)及び小児接種を行います。

- 新型コロナウイルス感染症対策費
 - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種関係
 1億4,099万円
- | | |
|----------|---------|
| 接種費用 | 7,221万円 |
| 接種体制整備費用 | 6,878万円 |

財源

国県支出金	1億4,099万円
-------	-----------

市民健康センター運営費 730 万円 (前年度:723万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)
 市民の健康づくりの拠点である健康センターの
 管理運営を行います。

- ・ 健康センター運営費経費 88万円
 電気料、上下水道料、修繕費等
- ・ 環境整備 51万円
 草刈、清掃
- ・ 備品レンタル等 8万円
 AEDレンタル料等
- ・ 人件費 583万円

財源

市の負担額	730万円
-------	-------

火葬場管理運営費 1,959 万円 (前年度:1,926万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)
 火葬場の管理運営を行います。

- ・ 火葬業務の消耗品 43万円
- ・ 火葬場光熱費等 658万円
 電気料、灯油代、上下水道料、電話料等
- ・ 火葬炉等の修繕 280万円
- ・ 火葬業務等の委託 978万円
 火葬、収骨、施設保全管理、
 火葬炉設備等の保守点検、電気設備の点検、
 植栽管理等

財源

その他(火葬場使用料)	360万円
市の負担額	1,599万円

狂犬病予防費 **93 万円**

(前年度: 93万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

狂犬病予防注射の実施や啓発を行います。

- 狂犬病予防注射関係 55万円
 狂犬病予防注射の案内
 犬の鑑札・注射済票の交付
 啓発看板、啓発チラシ等の作成
- 庁用車の費用 38万円
 庁用車リース料、燃料費等

財源

その他(犬の登録手数料、注射済票料) 93万円

環境衛生指導費 **36 万円**

36 万円
(前年度: 36万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

市環境保健衛生協議会及び滑川食品衛生協会の活動を支援します。

- 市環境保健衛生協議会に対する補助金 35万円
 市内の環境美化運動、清掃活動の推進等
 を行う住民組織「市環境保健衛生協議会」
 の活動を支援するため補助金を交付します。
- 滑川食品衛生協会事業補助金 1万円

財源

市の負担額 36万円

環境フェア開催費 **21 万円**

(前年度: 21万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

地球温暖化防止の一環として、市民、企業、市が一体となって取り組む環境フェアを開催します。

- 環境フェア開催費用 21万円
 材料費、チラシ作成費、会場使用料など

財源

市の負担額 21万円



衛生費

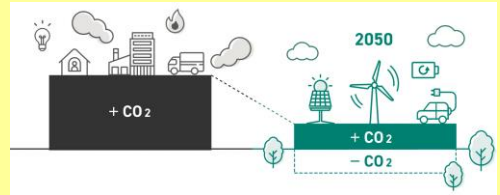
【一部新】環境美化促進費

398 万円
(前年度:415万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

町内会やボランティア団体などが実施する環境美化活動の支援を行うなど、環境美化の啓発・普及を推進します。

<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品、印刷物等 58万円 町内会・団体等が環境美化活動を行う際に配布する軍手、ごみ袋、消毒液 ごみ収集カレンダーなど ・環境美化に関する委託 248万円 清掃ごみ収集運搬 大型金属運搬処理 不法投棄防止パトロール 町内会の川掃除等に係る土砂運搬 ・使用料等 22万円 不法投棄防止パトロール車のリース料 燃料費等 ・こどもエコクラブ事業 7万円 夏休み期間中の放課後児童育成クラブの児童を対象に、環境に関する体験型授業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ集積場設置補助事業 60万円 ごみ集積場（可燃ごみ・不燃ごみ）の設置費用を補助します。 <table border="0"> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>1か所</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2か所統合の場合</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3か所以上統合の場合</td> <td>20万円</td> </tr> </table> ・【新】カーボンニュートラルに関するポータルサイト開設費負担金 3万円 	補助率	1/2		上限額	1か所	10万円		2か所統合の場合	15万円		3か所以上統合の場合	20万円
補助率	1/2												
上限額	1か所	10万円											
	2か所統合の場合	15万円											
	3か所以上統合の場合	20万円											



財源

国県支出金	16万円
市の負担額	382万円

リサイクル推進事業費

9,723 万円
(前年度:9,550万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

町内会やボランティア団体などが行う資源回収活動を支援するなど、ごみの分別、リサイクルを推進し、ごみの減量、資源化に取り組みます。

<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進審議会委員報酬 6万円 ・エコポスターコンクール費用 7万円 地球温暖化防止の一環として、市内小中学校の児童生徒を対象にエコポスターを募集します。 ・資源再利用推進報奨金 240万円 PTA等が実施する資源ごみの集団回収に対し、回収量に応じて報奨金を交付します。 ・町内会への資源回収報奨金 950万円 ・消耗品等 162万円 ペットボトル・プラスチック製容器包装・空き缶回収袋・資源ごみ回収・保存袋など ・とやま環境財団負担金 30万円 ・使用済小型家電処理費用 51万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみに関する委託 8,225万円 資源ごみ収集運搬、資源ごみ回収拠点管理業務、家電製品収集運搬など ・生ごみ処理機購入補助事業 12万円 <table border="0"> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>生ごみ処理機</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンポスト・EMボカシ器</td> <td>3千円</td> </tr> </table> ・ごみ集積場設置補助事業 40万円 ごみ集積場（資源ごみ）の設置費用を補助します。 <table border="0"> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>1か所</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2か所統合の場合</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3か所以上統合の場合</td> <td>20万円</td> </tr> </table> 	補助率	1/2		上限額	生ごみ処理機	2万円		コンポスト・EMボカシ器	3千円	補助率	1/2		上限額	1か所	10万円		2か所統合の場合	15万円		3か所以上統合の場合	20万円
補助率	1/2																					
上限額	生ごみ処理機	2万円																				
	コンポスト・EMボカシ器	3千円																				
補助率	1/2																					
上限額	1か所	10万円																				
	2か所統合の場合	15万円																				
	3か所以上統合の場合	20万円																				

財源

その他（家電製品収集運搬手数料・資源再利用 交付金・資源物売却代金）	1,638万円
市の負担額	8,085万円

地下水保全対策費 **21万円**

(前年度:25万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

市内の地下水の保全を図るため地下水の水位観測等の調査を実施するほか、地下水保全に関わる協議会に加盟します。

- 地下水位の観測関係 11万円
観測計保守点検(上小泉、中野島、追分)
観測計用電池購入
- 魚津・滑川地域地下水利用対策協議会
負担金 10万円

財源

市の負担額 21万円

水質汚濁防止対策費 **302万円**

(前年度:302万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

市内の水質汚濁の状況を把握するため、河川、海域及び工場排水の水質調査を行います。

- 水質汚濁防止関係消耗品 45万円
油の流出事故などが発生した場合に使用する油の吸着マットや、工場排水の測定機器に使用する消耗品の購入費
- 工場排水の測定機器の電気料 5万円
- 工場排水や、河川及び海域の水質調査費用 252万円

財源

その他(海域調査負担金) 82万円
市の負担額 220万円

騒音等防止対策費 **91万円**

(前年度:89万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

市内の交通騒音、環境騒音を把握するため、騒音等の調査を実施します。

- 環境対策審議会委員報酬 6万円
- 騒音調査機器の修理費用等 5万円
- 市内の騒音等の実態を把握する調査費用 80万円

財源

市の負担額 91万円

合併処理浄化槽設置推進事業費 **260万円**

(前年度:1,966万円)

(担当: 上下水道課 下水道維持整備係)

下水道整備計画のない地域において、し尿と生活排水の両方を処理できる合併処理浄化槽の設置を推進することで、河川や海などの公共水域の水質保全や衛生環境の向上を図ります。

- 合併処理浄化槽設置補助金(7基分)
(合併処理浄化槽を設置する際の工事費の一部を助成します。) 256万円
- その他事務費 4万円

「合併処理浄化槽」とは、家庭の台所やお風呂、トイレから出る汚れた水をきれいに処理する施設です。合併処理浄化槽の中にはたくさんの目に見えない微生物が住んでいて、その微生物達の働きで汚れた水をきれいにしています。



財源

国県支出金 170万円
市の負担額 90万円

衛生費

富山地区広域圏ごみ処理施設負担金 7,187 万円 (前年度:4,850万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

富山地区広域圏事務組合のごみ処理施設の運営費用を負担します。

- 富山地区広域圏事務組合ごみ処理施設負担金 7,187万円

財源

その他(戸別収集手数料)	408万円
市の負担額	6,779万円

ごみ収集委託費 1億5,660 万円 (前年度:1億5,730万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、ごみ(可燃・不燃)の収集運搬業務の委託を行います。

- 可燃ごみ収集運搬委託 1億4,147万円
可燃ごみの収集運搬業務を委託します。
- 不燃ごみ収集運搬委託 1,122万円
不燃ごみの収集運搬業務を委託します。
- 戸別収集委託 386万円
粗大ごみをごみ集積所などに持って行くことができない方に対し、戸別に収集する業務を委託します。
- 戸別収集手数料徴収委託 5万円
粗大ごみを戸別に収集する際の手数料徴収業務を委託します。

財源

その他(戸別収集手数料)	386万円
市の負担額	1億5,274万円

最終処分場管理運営費 132 万円 (前年度:165万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

最終処分場の維持管理を行います。

- 松枯れ防止樹幹注入 43万円
最終処分場内の松の木が枯れないように、薬剤を樹幹注入します。
- 地下水揚水用ポンプ電気料 28万円
- 最終処分場の敷地内の除草、樹木剪定 50万円
- 周辺地域協力金 11万円
衛生センター跡地において、清掃管理業務等を行うための周辺地域協力金

財源

市の負担額	132万円
-------	-------

ストックヤード等管理運営費 892 万円 (前年度:888万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

市内で回収した資源ごみや、市民から直接持ち込まれた資源ごみ及び大型金属類等の受け入れを行います。

- 管理運営に伴う消耗品等 12万円
除草剤の購入費用等
- 建物の光熱費・電話料・作業車の検査料・修繕料等 62万円
- 管理運営の委託 809万円
ストックヤード内業務、水質検査
- 各種負担金 9万円

財源

市の負担額	892万円
-------	-------

し尿収集委託費 2,565 万円

(前年度:2,358万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、し尿の収集運搬業務の委託を行います。

- し尿収集運搬委託 2,533万円
し尿の収集運搬業務を委託します。
- し尿収集手数料徴収業務委託 21万円
し尿を収集する際の手数料徴収業務を委託します。
- し尿処理手数料納付業務委託 11万円
し尿処理手数料を富山地区広域圏事務組合へ納付する業務を委託します。

財源

その他(し尿収集手数料)	644万円
市の負担額	1,921万円

富山地区広域圏し尿処理施設負担金 8,101 万円

(前年度:7,358万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

富山地区広域圏事務組合のし尿処理施設の運営費用を負担します。

- 富山地区広域圏事務組合し尿処理施設負担金 8,101万円

財源

市の負担額	8,101万円
-------	---------

